

富士見町認知症SOSネットワーク事業が始まります

認知症で行方不明となった時のために

「ふじみ見守りネットワーク」に 登録をしてみませんか？

①行方不明時の搜索協力依頼での登録

- ◎認知症等のために搜索をする可能性のある方の登録を受け付けています。
- ◎登録申請は、本人・家族等にて申請ください。

②搜索協力者(団体)として登録

- ◎いざという時の搜索に協力してくださる方(団体)の登録もおこなっております。
- ◎登録申請は、個人でも団体(事業所)単位でも可能です。

◎登録方法

申請書を富士見町社協窓口まで提出してください。

登録申請書は町包括支援センター、町役場住民福祉課、町社会福祉協議会に用意してあります。

詳しくは、町社協 地域福祉係にお問い合わせください。

受付窓口 富士見町社会福祉協議会 地域福祉係
TEL0266-78-9155 Fax0266-78-8923
受付時間 月曜日～金曜日(祝日・年末年始をのぞく)
午前9時～午後5時30分
郵送先 富士見町社会福祉協議会 地域福祉係
〒399-0211 富士見町富士見 4654-1

◎登録内容

①行方不明時の搜索協力依頼での登録

行方不明時に速やかに搜索できるための情報(顔写真・体格・緊急連絡先等)

②搜索協力者(団体)として登録

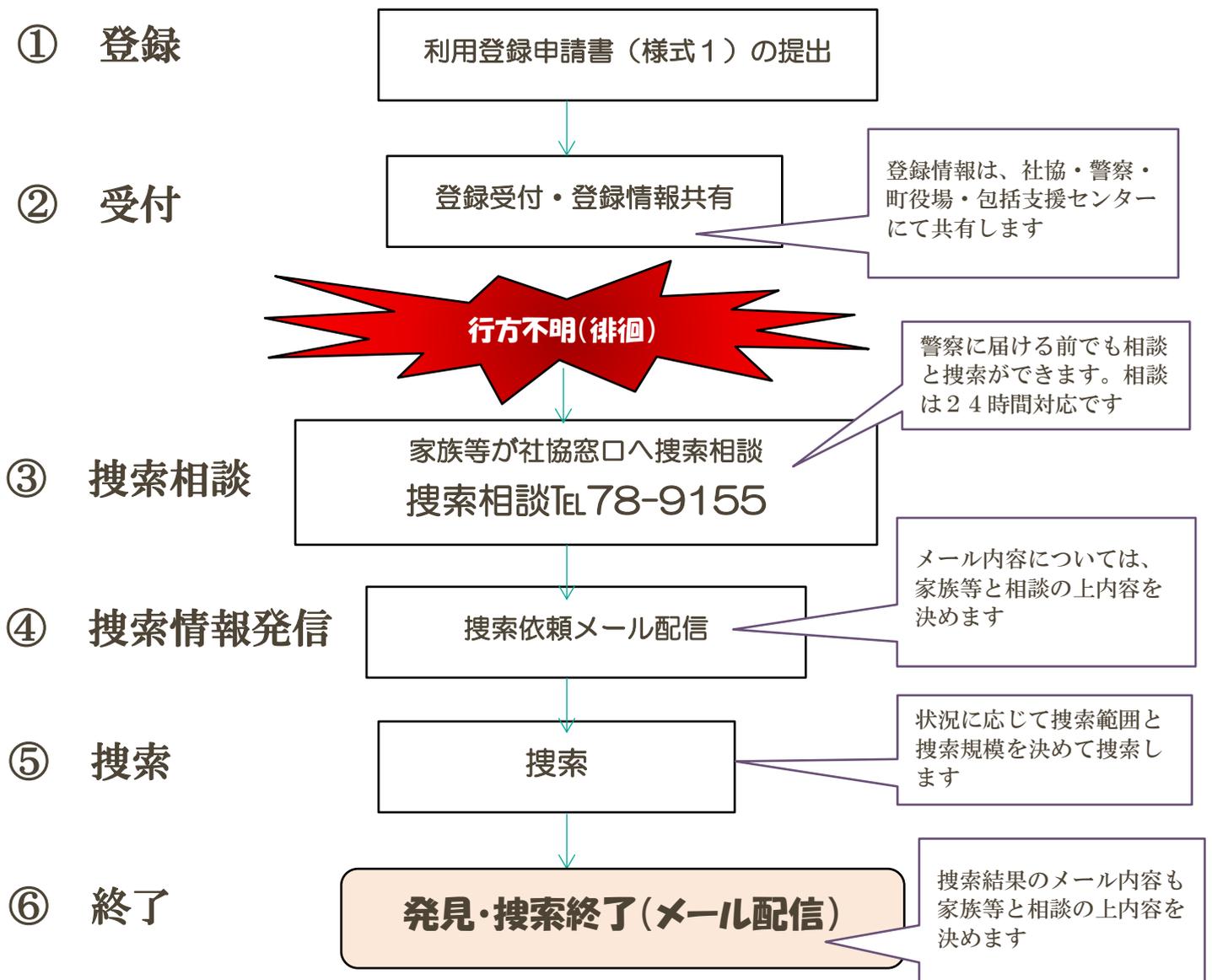
搜索等の協力できる内容と個人・事業所の情報(連絡先・氏名等)

万一のとき、大切な方の安全のために、ぜひ登録を！

ふじみ見守りネットワーク

ふじみ見守りネットワーク（富士見町認知症SOSネットワーク）は、徘徊等により行方不明になった人が事故に遭われたりすることを防ぐために、捜索時のメール配信等にて、地域の協力を得て早期に発見する取り組みです。

ふじみ見守りネットワーク 利用の流れ



ふじみ見守りネットワーク

QアンドA

Q 捜索時は先に警察に申し出ないと捜索してもらえませんか？

A 家族等の意向により、警察に届ける前段階から捜索に協力できます。※警察に届け出るタイミング・告知放送等についても相談に応じます。

Q 誰が捜索してくれるのですか？

A ふじみ見守りネットワーク協力者・協力団体（本事業について理解し、協力を申し出ている個人・団体）と共に捜索します。捜索範囲に応じて警察・消防と共に捜索します。

Q 捜索はどのように進むのですか？

A 社協・ご家族等・関係機関（警察消防を含む）で捜索方法・範囲を検討しながら進めます。初動については、行方不明となった周辺と行きつけの場所等の捜索を中心に。時間が経つごとに捜索範囲を広くし、捜索していくようになります。

Q 登録・捜索にお金はかかりますか？

A 登録無料です。捜索も基本無料です。一部有料になる捜索方法もありますので、捜索時に警察との相談となります。

Q 登録情報が外部に漏れないか心配です

A 登録情報は関係機関で外部に情報が漏れないように保管します。捜索時に活用する際も家族等と相談の上利用します。

Q 捜索時に協力したいのですが、どうすればよいですか？

A ふじみ見守りネットワーク協力員登録書（様式3号）にて社協まで申し込みください。（年齢・住所の制限はありません。）

Q 捜索依頼は何時でも対応してもらえますか？

A 捜索相談に関しては何時でも対応します。捜索は、日の出から日の入りまでが基本の捜索時間となります。

Q 日常的に見守りをお願いしたい

A 本人・ご家族等と相談し、見守りの方法や、見守ってくださる方を探したり募ったりすることに協力します。